## 南方熊楠と柳田国男 -神社合祀問題をめぐって――(二)

その二、『南方二書』刊行の喜び、そして確執

芳 賀 直 哉

四、刊行の喜びとしばしの閑悠

三日、二十七日にはかれは子分郎党引きつれて祝宴を自ら催している。そのときの様子を示す「九月二十七日(二十八① 日午前)夜二時書始め」と日付時刻の記された手紙の冒頭を次にあげる。 かくして、待ちにまった『南方二書』は刊行のはこびとなった。現物が熊楠の手許に届いたのは一九一一年九月二十

酔、一度臥せしがたちまち覚め候。このまま暁までおるも如何ゆえ、御約束の馬蹄石のことに関係ある「神足考」翻 訳差し上げ申し候。追記を入れたる別刊物はいかに捜すとも今夜見当たらず。よって追記は後日と致し(大体の論旨 小生、貴下拙意見書刊行されしを喜び、今日三時ごろより子分らを集め飲み始め、小生一人でも四升五合ほど飲み大 に何の影響なし)、明治三十三年九月一日、二十二日、十月二十七日のロンドン発行'Notes and Queries,' pp. 163-165,

223-226および322-324に掲載の省略本により翻訳す。

手紙のなかで「神足考」と記したのは間違いで正しくは「神跡考」であると訂正している。二十七日から二十九日まで 毎日ほぼ同じ分量を訳し柳田に送った。これは柳田の労に対する熊楠なりの感謝の表現であったろう。 所載の三回分をそのまま三回に分けて翻訳したのである。その二回目は二十八日午後に着手されていて、右に引用した つづけて第一回分の翻訳をしている。翻訳は三回に分け九月二十九日深夜に完了した。『ノーツ・アンド・クアリーズ』

柳田に送っている。これも親しみと感謝の表白と考えられる。 ということはめったになかった。ただ、このたびは特別だったようで、帰国直後に和歌山で甥や姪たちととった写真を 熊楠は写真を好んだ様子で、今日数多くのスナップ写真が残っている。しかし、自分の写っている写真を他人にやる

だ」と言い訳している。③ にも拘らず柳田の方で送らなかった。配本しなかった理由として柳田は、『田中氏が老人で、細字を読ませるのは気の毒 と前後して各方面に配布していたようで、熊楠の希望と必ずしも一致していない。一例をあげれば、熊楠は へは送らないで欲しい』旨書きを送ったが、一足ちがいで配本されてしまった。逆に、田中芳男には、熊楠が希望した 『二書』刊行の前から熊楠は冊子の配布先について注文を出していたが、柳田の方は熊楠自身に完成本を一冊送るの 『福本日南

ことなら御見合わせ下されたく候。三宅秀、田中芳男、徳川達孝三君は、天然紀念物保護案の発頭人なれば、なるべ 書いて自分儲けたか知らぬが、 福本誠 (日南) はあまり心術正しき人にあらず(孫逸仙を先年だませしごとき)。また小生の伝「出て来た歟」 六回を 神社一件等につき小生より状出すも返事さえ来たらず。もし今日まで刊本御配付なき

すべて送付された。 十月十三日付の柳田書簡冒頭には「『南方二書』 五十部、一冊をとどめ他は皆配本す」とあるから、然るべき人士には 熊楠がのちに親類の古田幸吉に明かしたところによれば、配本をうけたのは次の三十四名のひとび

とである。

した。 こ<sub>6</sub> 知事河村氏、 三好学、宮部金吾、岡村金太郎、斎田功太郎、白井光太郎、神保小虎、三上参次、三宅雪嶺、志賀重昻、石黒法学士、 内務次官、文部大臣秘書官、上山山林局長、井上神社局長、小野土木局長、田尻前大蔵大臣、徳川頼倫、 賀古鶴所、井上通泰、田中阿歌麿、 穂積陳重、 穂積八束、 杉村楚人冠、小島鳥水、足立荒人、森林太郎、牧野冨太郎、 柴田常恵、福本日南、土宜法龍大僧正、三宅秀 (学位・爵位・所属などは省略 松田定久、 松村任三、 和歌山県

こりの十部余が誰の手にわたったのか、明らかになるものなら特定したい。 楠が希望した三宅雄次郎である。しかし、同じく熊楠が希望した既述の徳川達孝へは送られたかどうか不明である。 ここに名をとどめない諸氏のうち、柳田自身が送付を明かしている人物としては、本多、 草野、 渡瀬の諸教授と、 熊 0

さて、『南方二書』刊行に加えて、 懸案の神島保護についてもなんとか良い方に向くという朗報もあり、熊楠はホット

一息ついた心境であった。

三回に分けて書かれた熊楠の手紙に応え、柳田は十月一日付書簡にて「神跡考」訳出の礼を述べている。

亡羊驚歎の外なく候。小生のは日本ばかりの研究ゆえ、これと幸いに重複する箇所少なく候につき、馬蹄伝説のあと 御多用中の折から長文特に御訳出下され、御芳志千万御礼申し上げ候。さっそく拝見仕り候に思いかけぬ広き分布、 へほとんど全部を附録として頂戴致したく候。清書の際不審伺い出づべく候。

折さし上げ申すべく候」と約束している。柳田としても、面目を大いにほどこした得意の様子がうかがえる返事である。 率直に喜びを表している。 ても肝ちぢみ候」と応じている。手紙の末尾で写真の礼におよび、儀礼上からか、「小生のやせ切ったる写真もついでの 今後は利用せられ給うべからず」と忠告も忘れない。また、祝宴にて熊楠が飲んだ酒量に驚いてみせ、「四升五合は聞き 「他日再蹶起した給う必要あるまで何とぞ十分御休息」するよう勧め、同時に、「毛利氏は政治家なれば御用心なされ、 熊楠にすれば三年ごしの反対運動にひとつの区切りができたわけで、柳田の得意満面の手紙に応える書簡においても 「亡羊驚歎」の感想は決して世辞ではなかろう。同書簡で柳田はまた、神島の保安林指定のはこびに同慶の意を表し、

小生「二書」出でてよりは大いに心も安く三年来始めて閑悠を得、妻子も大いに怡びおり候。

悪い気はしなかったろう。 『二書』の反響についても、 白井、三宅雪嶺、河東碧梧桐らより来書があり「同情」「賛同」が伝えられれば、 熊楠も

し かし、 合祀は取り止めになったわけではない。十月六日付の熊楠書簡には、右に紹介した「喜び」の様子につづけ

て、中辺路(熊野参詣道)ぞいの諸王子社絶滅の事例が詳しく書きつらねられている。少し長くなるが次に引用する。

しに、 畑無格社八幡、大字湯川村社湯川王子、大字近露村社近露王子(上宮と下宮あり、 名なる一方杉ある所)、大字小広の無格社小広王子、大字たかふお無格社中川王子、大字下永井の無格社八幡、大字大 当国合祀中もっとも失態を極めたるは、この野中・近露二王子の滅却にて、小生みずから郡役所の記録によって調べ の一方杉は、小生らの抗議のため保存されあり。しかるに、その大きさこれに劣らぬ大杉ある下宮の神林を今度伐ら に濫伐、下宮は今度伐られんとするなり)、― の禿山、樹も何もなき禿地へ、新たに金刀毘羅社なる無格社を作り、それへ、大字野中の村社野中王子(すなわち有 他の諸郡、 諸村はいずれも諸社を滅却してその村在来の一村社に併せしなるに、この近野村のみは地価も全無 中略 ―合して十社を合併し、跡地を滅却伐木せしなり。野中王子跡 いずれも大老杉あり。 上宮はすで

出ているところからその名があるという。 方杉」とあるのは、「継桜王子」に残る数本の老大杉のことで、北の山肌をかすめて吹く強い風のためか枝が南側にのみ な石碑が日置川に架かる北野橋のたもとに狭く残っているだけで、熊楠が語る老大杉はなかった。なお、野中王子の「一 九九一年秋、 筆者は中辺路の一部を歩いてみた。近露王子は現在その跡をとどめるのみで、「近露王子跡」なる巨大

が熱心な反対者で、 よる由を知り、 中辺路沿いの諸王子社合祀については、 牟婁新報にその経緯が出てしまった。熊楠はこの不始末を柳田に詫びている。なぜ詫びたかと言うと、 熊楠に助力をあおいでいたところ、 土地の旧家野長瀬忠男(かれは近露辺の豪族の末裔と思われる) たまたま田辺の熊楠宅に寄った際『二書』刊行が柳田 の尽力に

柳田は自分の名が特に和歌山にて出ること、すなわち知事らが知ることをなぜか嫌っており、その旨熊楠に注意してあっ 結果的に熊楠が約束を破ったかたちになってしまったことを詫びたのである。

と癪にさわり、多少のアンチパシーを抱くに至るべく候か。」と感想を述べている。しかし、この行き違いは大した問題 にはならなかった。『二書』刊行と各界有力者への配布を熊楠が率直に喜んだように、柳田の方でも『二書』の反響にま に思い、この問題に捲み、いっそう冷淡になることが心配である』と応え、「たびたび反省を促されては普通の人ならきっ んざらでもない気持をもっていた。 詫状を読んで柳田は、『迷惑ということはないが、柳田だの白井だのと新人物が何度も抗議書を寄こすのを知事は不快

## 五、反響

候」と書き、続く十月十一日付書簡ではかなりの想い入れをもって次のように「手ごたえ」を記している。® 十月四日付の手紙のなかでは「東京にも大分の影響あり、遠からず浮華ならざる一のムーブメント起こり申すべく "南方二書』を作成し各方面へ送った柳田は、前に紹介したように後には役人らの反応のなさを嘆くことになるのだ

らるるごときは、悲しむべき、しかも免るる能わざる大理法たること、あたかもわれわれの身命の大事にして、しか 今回は意外にも反響も多く、かつ機運に際会したりとも申すべく候。国論ようやく一変し、真摯なる日本研究これよ なお将来の民風を作り上ぐる上に御尽力下されたく候。実は小生は自然の成行を過重し、 雨降り地固まるの結果あらんとす。先生の業徒労ならず候。よって単に俗論防制の消極的行動より転じて、 時来たり塚の平らぎ森の伐

ちおりしに候。先生においてまことによき道連れを得申し候® か も死し去ると同じかるべしと心の底にはあきらめており候いしも、かくだんだんと手ごたえありては何とか今少し働 ねばならず候。 小生が家も実父は神官にて憂国者に有之候いしも、 とく物故し、兄弟数人その志を継ぎて時節をま

なら白井と連署で忠告を知事に出すことも考えよう、 右の引用文にあるように、柳田は父親や家族のことまでもちだして真情を吐露し、野中王子の件も埒があかないよう いや自分自身で内務省へ出向いて今回の『二書』の影響がどの程

度あったかを聞いてもみようと結んでいる。

保護をうったえるために書かれた一文よりその一部を次に引く。 うったえられていた白井は、どういう観点から反対論をぶったのだろうか。後年(大正一五年)、史蹟名勝天然記念物の する論文は十一月一日発行の雑誌「日本及日本人」に掲載された。熊楠から様々の実例を示されて神社合併の無謀さを 熊楠 ・柳田 の両者の書簡中たびたび名前があがり、その影響力に熊楠も期待を寄せていた白井光太郎の合祀問題に関

赫灼たるを想見せしめ、森厳の気によりて、人心を正しうせしむるを本意とする。 をもって足れりとするものなり。 神社は、 その境内に生育する老樹、 草莽、禽獣、虫魚をもって本体とするものにして、社殿のごときは、素簡の小祠 中略 ―神社は草木の暢茂し、数百歳を経たる老樹巨木あるによりて、 神威の

こうした神林を滅却せんとする神社合併政策は、史蹟名勝天然記念物の保存を全く顧慮しない「実に国家の不祥、千載 白井は、 神林は天然記念物ことに植物の宝庫であるとともに史蹟名勝の性質を多分におびるものだと言う。 だから、

の遺憾」であると嘆くのである。

路沿い諸社の惨状にふれて、その張本人たる神主の「罪業」を熊楠はこう報じている。 ところで、 熊楠が合祀推進派の神官・役人らを悪しざまに言うのは今回に限ったことではないが、先に引用した中辺

諸神体を手に持ち重量をはかり、古道具同前に価格を評せしと申す博徒ごとき男なり。 ここの神主は武田弁次とて、実は我利我慾の男にて、その不埒なることは「二書」二七頁にも出でたり。 合祀の際、

との知事の意向がでてしばらく棚上げとなり、 )かし、十月十六日付書簡で熊楠が報告しているところによれば、近露王子下宮の老大杉問題は「調査の上処分する」 知事自身が熊楠を訪ねて合祀に関する見解を述べる方向になった。熊楠

よって事をはばまれた男のことを次のように記している。 同書簡ではつづけて、またいつもの癖が頭をもたげ、以前に話題になっていた那智山濫伐の張本人で、 熊楠の抗議に

は望みを繋ぐことになったのだが……。

小百姓、博徒、みな子分なれば、いよいよ襲撃とならば、これこそ見物ならん。 れば、 るも知れず候。しかるに小生また大武力あり、三十余斤の鉄棒を昼夜 牀 頭に置き、毎日一上一下上三下四と稽古しお か の巨魁津田というはなかなかの姦雄にして子分多く、その中には生死知らずの者多し。 なかなか三、四人ぐらいのものにまくること成らず、ここが見物なり。いわんやこの辺の漁民、仲仕、人足、 故に小生、 事により襲わる

いやはや何とも勇ましいことではある。

ち、上は大臣から下は郡町村の官吏に至るまで、プライバシーもあらばこそ、有ること無いこと痛烈に罵倒される。 熊楠からこきおろされ、こっぴどく決めつけられる者はこの他にも多い。紀俊、 奥五十鈴など県神社界の大物神職た

## 六、対立

かし、これについては別の機会にまとめるつもりである。

で柳田を激しく立腹させる内容のものであった。小論の直接のテーマではないが、両者の交渉において一大物議をかも 近野村老大杉をめぐる話題は、この時期の書簡でつねに触れられているが、十月十三日付熊楠書簡は右の件と別の点

した手紙であるからここに要約する。

略 短くかくがはなはだよからん。すなわち阿房相手に人を阿房にする法なり。 本人を見切り、従前のごとく一意一つでも多く欧米にて出し置かんとす。(今も出しおれり。)小生は『太陽』とかな 小生は凡衆婦児相手の人気ものを書く気は少しも無之、学説というものの認めようを本邦後進に示したきに候。ー んとか、凡衆相手のものにまじめな学説を見せるをはなはだ好まぬに候。『太陽』などへ出すには、(中略)読切りに おのれより劣ったものを相手にしては学問は進まず、智見は鈍り申すべく候。 中略 -小生はもとより日 中

右の内容が書かれたのには理由がある。この「十月十三日朝」の書簡は、冒頭でやはり老大杉保護につき友人を介し

だすことを考えていたが、柳田は「このように面白きものを八百部ばかりの雑誌へ出すのが少々おしい」との理由で、 て知事へ懇請し、知事より郡役所または村長へ手紙を出してもらって「道義上説論してもらう」旨を報じ、続けて右引 の内容についての評価の相違にも関係する――を表明したものであった。つまり、熊楠ははじめから『考古学会誌』に 熊楠の論文「猫一疋の力に憑って大富となりし人の話」の掲載誌に関して、熊楠の希望とは異なる見解 用のことばが出る。この時の書簡は、実は十月八日付で柳田が書いた手紙に対する返事である。その八日付柳田書簡は 『太陽』の方がよいのではないかと応じたのである。このことに加え、柳田は同書簡で、熊楠が自ら翻訳し送った「神 ――それは論文

見たいと思う所多く候。小生が愚稿は匿名にて新聞に連載する謀を考えおり候。 「神跡考」はあまり材料多くかえりて向う人にはわかりにくくなり、おしきものに候。小生のものならこうも書いて 跡考」に関して次のように評した。

の引用出処確かならぬ雑文や『風俗文選』様のものを出すことは、小生当分そのひまもその望みも無之候」と『太陽』 俺の書くものをいっこうに理解しない、「人を阿房にする法」だと熊楠は柳田にムクレたのである。そして、「俗人相手 白きもの」に対する熊楠の反論なのである。『太陽』などという一般大衆向けの通俗雑誌に掲載した方が良かろうとは か に 5 そういうわけで、先に引用した「小生は凡衆婦児相手の人気ものを書く気は少しも無之………」は、柳田が評した「面 この二つの寸評を柳田は何げなく述べたものか、それともなにか腹に含んだものがあって言ったのかわからない。特 「神跡考」については、 柳田の「なにげない寸評」をせっかくの好意が無視されたとひどく否定的に受けとめたのかもしれない。 熊楠にすれば 『二書』刊行の労に報いる気持から徹夜をかさねて翻訳し送ったものであった

掲載を断わり、やはり「猫の話」は考古学会のほうに世話してくれるよう再度依頼している。

翌日の遅くとも夜には東京に届いていたことになる。 日付のある次の手紙である。余計なことだが、この日付に誤りがないとすれば、十三日朝に田辺で出した熊楠の手紙が そこからは鉄道便で大阪を経由して東京に運ばれたものと推測できるが、それにしてもきわめて迅速かつ正確な郵便制 こうした、日本人大衆を小バカにしたような「言い様」に腹を立てた柳田がただちに書き送った返事が十月十四日と 当時、 田辺までは、 まだ鉄道は来ていない。船で和歌山に送られ、

度であったことに驚くとともに感心する。

これが十月十四日付の激しい調子の、柳田にはめずらしい長文の書簡である。全篇これ反論と言ってもいい中味である。 郵便事情はともかくとして、熊楠の幾分すねて挑発的な内容の手紙を読んで、柳田はすぐさま筆をとったと思われる。

小生のみ隠忍摸糊するもつまらず候故思うままを申し上げ候わば………

候。………貴下など(中略)英文をかく方が日本文より上手なりとは羨むべき限りなるに、 貴下は年久しく外国におられ候のみならず、帰りても無鳥郷里にのみ住まれ候故、 にて、 の愛国者たる態度を示しながら、この点 絶えて日本の学問を豊富にする考えなく、 (日本研究=民俗学に対する姿勢のこと)ばかりはあまりコスモポリチック われわれをも含める日本の社会を一括して凡俗扱いするとは、さて、 御見識何分にも偏りたりとおぼえ、、、、 神社問題などにつき真

らず。 かして貴下のしばしば言わるることながら、 それも人のすきずきなれば、それは気が向かぬ、 自分よりえらくなき人に説くことは決して学問の威信を害すべきにあ おれはやりたくなしとならば是非もなけれど、 もし小生ら貴

もさても偏狭の沙汰なり。

下を渇仰するのあまり、 その独善的態度までを盲信し滔滔としてこれに倣わば、、、、、 いずれの世にか学問の光を放つとき

あるべきや。.....

の相手はい かにつまらぬ者でも、(中略)最初は面白おかしくさらさらとよませる部分をのみ出して食わせること

も方便なるべし。………

どういう気持にや。人にも常に申すことなるが、南方氏は明治日本の一奇現象なり。このぐらい地歩を占めて外国の 貴下従前の御労作すでに百数十篇に及び、(中略)しかし、それさえすれば国内の発表はせずとも気がすむとは果して

学者と意見を交換せらるる人を出し得たるは国の大事なり。されど今のままにて進まば、後人の眼より見れば外国人

の東洋研究者が一人多かりしと少しも択ぶところなし、御再考下されたく候。貴下は鼻息あらく手紙に一種の権威あ

り。人は皆煙にまかれ、今までかかることを言いし人なからん。…………

なるほど東京にも馬鹿は多し。(中略)しかし、それだから捨てておくという論理は、小生には立てにくく候。やはり

東洋人一流の文章報国主義をどこまでも主張致し候。こんなことにて時間を潰すはい かにも残念なり。 (中略)今夕御

手紙を見ていたく激するところありて、まずまずこのことのみ申し上げ候。、、、、、、、、、、、、、、、、。 (ただしカッコ内説明文および傍点は芳

柳 の激烈な反発をみて、 熊楠は意外にも『よくぞ言ってくれた』風の反応をかえした。返書は十月十七日夜に書か

れているが、例にもれずこれも長い。

小生の性行、行為につき苦言を惜しまれず、まことに益友なり。 土宜法竜師の外にかかること言い出しくれし

人なし。 小生は舜が邇言を聞いて拝せしごとく、たとい躬これに遵い行なう能わざるまでも、 一針と心得て心得置く

べきこと無論なり。

めるが、両者の論争点のいくつかを要約してみよう。 ないと断わりつつ、柳田の提起した批判にいちいち反論を加えながら応えていく。 こうは言うものの、 もちろん自分の非を認めたわけではない。「ほんの通り一遍の挨拶」と受けとられるのは本意では いま、その詳細を紹介することは止

人多かりしと少しも択ぶところなし」と断ずるのに対し、 も 日本で高著深論が出版されたとは承知していない、と応じる。また、熊楠が日本研究において他の人にない能力を有す ことについて、熊楠は「なるほど自分は無鳥郷の伏翼である」、しかし世に後れないよう斬新な著述などは読んでおるが、 と応酬する。そのほか、印刷出版についても、将来の少数者より現在の多数者に影響を与え得る方途を柳田が是とする の批判に関しては、熊楠は るのに、 自分は得ているが、 のに対し、 67 た功は没すべ 柳田 な れてほとんど知られてなかったが海外では早くから翻訳され知られていたと実例をあげ、学問とその業績を用 17 [が熊楠を評して「無鳥郷里に住んでいるため考えが偏狭だ」と言い、有為の学者とその業績を二・三あげている のはそれぞれの国民の注意不注意によるのだと応える。この論点と重なるが、柳田が「外国人の東洋研究者が一 日本人を凡俗扱いして、自分は世界を相手にしているのだとの「独善的態度」をみせていることに対する柳田 熊楠は「たといその当時の人が一向用いざりしとするも、 からず」と、 あなたはこれを筐底に潜めておく方がいいか、 異なる見解を表明する。 「知識は世界一汎の智識」なのであって、間宮林蔵の『カラフト記行』のように日本では埋 熊楠は最後に、 熊楠は「日本人の世界研究者が特に一人出でしことと思う」 陰毛の収集分析結果や日本での食人肉風習の論証 それとも外国で発表するがいいか、 一向力を落とさず、悠々逼らずこれを後世に遺し また学会誌に載 . る用

せるか通俗誌にするか、と柳田に反問する。

の表現だったと思うが、このことについても熊楠はふれている。 柳田は熊楠のことを「明治日本の一奇現象」と称した。これは必ずしも「奇人・変人」扱いしたわけではなく、 驚嘆

実に千変百化なり。 これは拙妻などよりも毎に聞くことなり。人間の成り立ちはその人の履歴を知って初めて明らむべし。 したがって不調和な性質となれるなるべし。 小生の履歴は

う。 諄々と諭すような反論書簡を精読した柳田は、次便にて、ひとまず論争の矛をおさめた。 いくぶん冗長ぎみに紹介した両者の批判と反論の応酬の手紙は、そのままで彼此の学問観を語っていると言えよ

拝見すべく、 まりにごたごたして分かりにくしと小生が申せしためなるがごとし。篤学の者はいかにごたごたしておりても熱心に 貴書中日本で研究を発表するのはむだだという語気ありしを批難せしつもりなれど、 しと思いしまでに候。 小生等は決してこまることなきも、多勢に見せるためには材料のならべ方など今少し何とか方法あるべ その激語を誘発せしは御論文あ

の掲載誌をめぐる見解の対立から発生した両者の学問観の相違は、全面対決には至らずひとまずは収束することになっ をもってかえしたので、 61 ったんは激昂して、 柳田も二の矢をつぐ気勢がそがれたのであろうか。「猫一疋の力に憑って大富となりし人の話 まなじりを決して切り込みはしたものの、 相手が感情的に反発せずむしろ条理をつくした弁論

妥協的な内容のものである。すなわち、 17 右引用の柳田「弁解」も熊楠からの新たな反発を招く余地があったが、次便十月二十五日付の熊楠の葉書は意外に また柳 田 の判断で『太陽』が受けないと思えば、考古学会誌にまわして欲しい旨書き送っている。 かれは、 同論文を『太陽』で受けつけてもらえるなら同誌に載せてもかまわな

た結果か。後者の点も無視できない経済的理由を熊楠はつねにかかえていたことは確かである。 柳田 が矛をおさめたかっこうになったので、熊楠の方も軟化したものか、それとも「稿料」収入という現実が影響し

同じ日に書かれた別の長文の書簡では、熊楠はさらに冷静である。自分が「不調和な性質」であることを敷衍した内

容を次のように告白している。

集むることにかかれり。 小生は元来はなはだしき疳積持ちにて、狂人になることを人々患えたり。自分このことに気がつき、他人が病質を治い生は元来はなはだしき疳積持ちにて、狂人になることを人々患えたり。自分このことに気がつき、他人が病質を治 せんとて種々遊戯に身を入るるもつまらず、宜しく遊戯同様の面白き学問より始むべしと思い、博物標本をみずから 中略 ――この方法にて疳積をおさうるになれて今日まで狂人にならざりし。

おり、 が強い。 か 見聞少なく、 柳田に ながら、 『田舎に埋もれて世間知らず』のように言われたことが余程気に障ったか、再度「小生帰来十年僻地に 書き進むうちに次第に元来の意気軒昻ぶりが顔を出すところがい まことに貴下のいわゆる無鳥郷の伏翼なり。 しかるに、………」と反論をくりかえしている。 かにも熊楠らしい。 熊楠はこだわり

再び文通が始まった頃のような兄事の態度をみせている。 時 の感情的反発も時の経過にともなっておさまっていくことはひとの常ではあるが、十月二十七日付柳田書簡では、

貴下御蘊蓄の多くの言語の類は、決して好奇心よりではなく、単に散佚を防ぐために何にても私刊いたすべく候。

より行き違いに最終的解決をはかろうとした。 懸案の「猫一疋………」 掲載をめぐる問題で、 柳田は新たに『新日本』誌を候補としてあげ、第三の途をとることに

ら世話はなけれど、それよりも小生はまだ『新日本』の方をのぞみ申し候。 **『太陽』** 「太陽」 の方へ交渉仕るべし。校正を小生にさすること承諾せずば、『考古』の方へ出し申すべきも、種はどうしても の側に出したき種類に属し候。『太陽』と拮抗せんとする雑誌に『新日本』と申すが有之候。『考古』の方な

る。 しかし、 『新日本』掲載もはかばかしくいかなかったようで、じれた熊楠は次のようにつむじをまげた言い方をしてい

面目至極なれば、別に日本で出ずともかまわず、考古学会または人類学会へ御出し下されたく候の 「猫で成り金」の話は如何相成り候や。もし『新日本』、『太陽』、共に四の五のいわば、「猫で成り金」の話は如何相成り候や。もし『新日本』、『太陽』、共に四の五のいわば、 小生はすでに英国で出るのが

結局のところ、同論文は二転三転して、明治四十五年一月『太陽』に掲載された。

- 1 田国男状一印刷物」とはっきり書いている。『南方熊楠日記4』八十二頁、八坂書房 九月二十三日の熊楠の日記によれば、 と大飲した旨がつづられている。 かれは毎日の書簡類受発信を克明に記録しているのだが、この日九月二十三日の「受信」として「柳 当日は土曜日、 快晴。 息子の熊弥 (ヒキ六)の様子を記し、夜は牟婁新報社に行き毛利清雅ら 一九八九年。
- ② 『南方熊楠全集8』一〇五頁、平凡社 一九七二年。
- 3 南方熊楠選集別巻『柳田国男・南方熊楠往復書簡』一〇六頁、 明治四十四年十月四日付柳田 書簡を参照。
- 4 同 『往復書簡』九七頁。 同年九月二十九日付熊楠書簡をみよ。 (以下、 頁数のみ記す。)
- ⑤同、一二九頁。
- 6 九月二十八日付のものに三十四人の名前が掲げられている。 『父南方熊楠を語る』(日本エディタースクール出版部、一九八一年)に収められてい 同書、 二三五頁を参照。 る熊楠の古田幸吉宛書簡のうち明治四十四年
- ⑦ 『往復書簡』一二九頁。
- ⑧ 同、九九頁。
- ⑨ 同、九八頁。
- ⑩、⑪、⑫、⑬ 同、一〇〇頁(十月一日付柳田書簡)。
- ⑭ 同、一○○頁。(十月六日付熊楠書簡)。
- ⑤ 同、一〇二頁。
- 16 同、一〇五頁。
- ⑩ 同、一○六頁。
- 138 同、一一四頁。
- (19) 『南方熊楠百話』 (飯倉照平 長谷川興蔵編、 八坂書房、 一九九一年)三三八頁。
- ⑩ 同『百話』三三九頁を参照。
- ② 『往復書簡』一〇二頁—一〇三頁。
- 29 同、一三三頁。

34 33 32 31 30 29 28 27) 25) 24) 23) 26 ③ 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 一七〇一一七一頁。 一五〇—一五五頁。 一五七頁。 一四五頁。

一四〇—一四一頁。

一〇五頁。

同、一九一頁。一八二頁。

一七七頁。

一七四頁。

二〇二頁。

七一頁(十月二十二日付柳田書簡)。